



西之表

市政の窓



桜の花が咲く頃は
みんなそろって
一年生

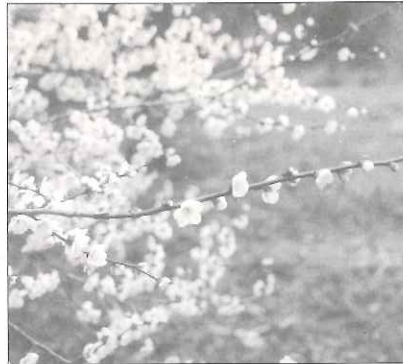


平成10年 学進祭
(現和風本神社)

市政の窓

1998年 2月1日 No.419

思 春 期



堅いつぼみの中で君は何を想う

水と光 そして大地のぬくもり
 たくさんの愛を受けて
 ゆっくりと大切に育まれた小さな命は
 花ひらくときを待っている
 冷たい風の中で
 春はまだかと待っている



その姿は時に弱く はかなげでもあり
 時に強く たくましくも見える

その小さなつぼみの中から
 今にもあふれだしそうな
 もの言わぬ君の静かな情熱



青い春のちょっと手前
 大人と子どもの真ん中で
 激しさと静けさのアンバランスを
 楽しむように 君は揺れる



風が緑色に変わる頃
 つぼみもやわらかくふくらんで
 春の中でまたひとつ
 小さな君の春が生まれる

- 3 平成10年 市成人式
- 4～5 水道料金改定のお知らせ
- 6～7 ご存じですか？権限移譲
- 10 平成10年 消防出初式
- 12～13 ニュース
- 14 健康気くばり手帳
- 15 ふるさとを想う
- 16～17 情報インフォメーション
- 19 文芸にしのおもて
- 22 はあとふる絵っせい

平成9年12月末現在

西之表市の人口

総人口	19,625人
男 性	9,344人
女 性	10,281人
世 帯 数	7,942世帯

交通事故と火災・救急

交通事故	発生件数	70件
	死 者	0人
	負 傷 者	81人
火 災	出火件数	5件
	うち建物	1件
救 急	出動件数	39件
	うち急病	22件

発行・編集：西之表市役所・総務課秘書広報係
 〒891-3193 鹿児島県西之表市西之表7612番地
 ☎09972-2-1111・FAX2-0295

20歳の旅立ち

384人の新たな一歩

—平成10年 市成人式—

新成人の抱負を発表する

柳田継司さん(城)

上妻ゆかりさん(城)



式典では、新成人を代表して柳田継司さん(城・西之表消防署勤務)と上妻ゆかりさん(城・南日本銀行勤務)が、仕事をとおして学んだことをこれからの人生に生かしていきたいと抱負を語りました。

級友との再会を喜びあう、少し大人びた若者たちの顔。
今回大人の仲間入りをしたのは、昭和52年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた384人(男214人、女170人)。1月3日、市民会館で行われた市成人式には265人が出席、仲間とともに20歳の決意を新たにしていました。

▼青年団と文化協会によるお祝いのアトラクション



市から新成人に記念テレホンカードの贈呈

平成9年度 西之表市生涯学習市民フェア

平成10年 2月22日(日) 午前9時～午後3時30分

【会場】市 民 会 館

文化講演

午後2時～午後3時30分

さん ゆう てい こ ゆ う ぎ
三遊亭小遊三 師匠
(落語家)



展示部門

- ▼市民講座生・青少年ホーム講座生作品
- ▼高齢者学級生作品▼学校教育活動紹介
- ▼ニュースポーツ実演・紹介
- ▼福祉機器紹介・相談コーナー ほか

即売部門

- ▼花き園芸展示即売▼郷土民芸品
- ▼たちばな園▼うどん・おにぎり
- ▼花の苗無料配布 ほか

舞台発表

- ▼園児おゆうぎ▼音楽発表▼体験発表
- ▼各種婦人団体▼文化協会
- ▼郷土芸能 ほか



*同会場で、学校給食展も開催されます。ぜひご覧ください。

水道事業のしくみ

水道事業は独立採算制です

水をつくったり、送ったりする費用は、皆さまからいただく水道料金によって支えられています。

皆さまのご家庭にきれいな水をたえず送る続けるために、日常の運転や管理のほか、施設の拡張や整備、更新を行うには多額の費用を必要とします。そのほとんどは、国からの借入金でまかっていますが、借入金は利息をつけて少しずつ返済しなければなりません。



水道料金を改定しなければならないわけ

阿曾浄水場（市内岳之田）は創設後42年を経過し、施設の著しい老朽化に加え能力も限界に達し、全般的に施設の更新を行わなければならないようになっており、そのためには多額の費用が必要になります。また皆さまのご家庭にきれいで、おいしく安心して飲める水を送るために、老朽管の更新事業もあわせて行います。

簡易水道事業についても、施設の改良、整備および老朽管の更新、水源の新規開発等、多額の費用が必要になります。

水道料金については昭和61年度以降値上げせずに努力してまいりましたが、平成8年度の単年度で赤字になったことと、阿曾浄水場の更新事業等を進めるために、今回値上げせざるを得なくなりました。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
種子島税務署 ② 0442



確定申告は 正しくお早めに

平成9年分の所得税の確定申告期間は、2月16日(月)～3月16日(月)までです。また、個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告は、3月31日(火)が期限です。

確定申告納税相談を次の日程で行います

3/2 (月)～3/6 (金)	市民会館
2/16 (月)・19 (木)・20 (金)	種子島税務署
3/12 (木)～3/16 (月)	
※消費税については3/31日(火)まで	

水道料金が 4月1日使用分より改定されます

◎水道事業の料金が28.88%の値上げになります

◎簡易水道事業の料金が24.14%の値上げになります



料金は次のとおりです

(1) 基本料金

口 径	1 月につき
13ミリ	700円
20ミリ	1300円
25ミリ	1900円
40ミリ	4800円
50ミリ	7200円
75ミリ	17300円

(2) 従量料金

ア. 水道事業

使 用 量	単 価
1 ～ 5 m ³	1 m ³ につき 85円
1 ～ 10 m ³	1 m ³ につき 105円
1 ～ 30 m ³	1 m ³ につき 150円
1 ～ 50 m ³	1 m ³ につき 175円
51 m ³ 以上	1 m ³ につき 210円

イ. 簡易水道事業

使 用 量	単 価
1 ～ 5 m ³	1 m ³ につき 85円
1 ～ 10 m ³	1 m ³ につき 105円
1 ～ 30 m ³	1 m ³ につき 135円
1 ～ 50 m ³	1 m ³ につき 150円
51 m ³ 以上	1 m ³ につき 160円



料金の算定方法

〈例〉13ミリの口径の家庭で20m³使用した場合（水道事業の場合）

～現行～

$$\underbrace{600\text{円}}_{\text{基本料金}} + \underbrace{(110\text{円} \times 20\text{m}^3)}_{\text{従量料金}} \times \underbrace{1.05}_{\text{消費税}} = 2940\text{円}$$

～改定後～

$$700\text{円} + (150\text{円} \times 20\text{m}^3) \times 1.05 = 3885\text{円}$$

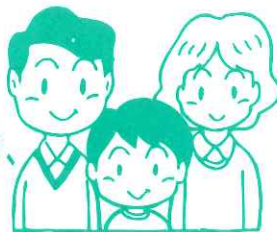
（改定後）（現行）

3885円－2940円＝945円の値上げになります。

※簡易水道料金は、1～30m³以上使用した場合から違います。

上表をご参照ください。

水道事業は、皆さまからいただく水道料金でまかなっています。
水道事業をご理解いただき、料金は納期内に納めてくださるよう、
ご協力をお願いします。



【問い合わせ先】市水道課管理係 ☎②1111（内線287）

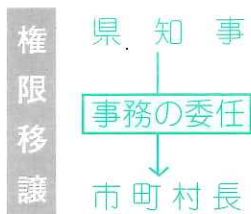
ご存じですか？権限移譲



けん げん い じょう 権限移譲とは？

県および市町村はともに普通地方公共団体として、地方自治法その他の法律に基づいてそれぞれの権限によりそれぞれの事務を処理していますが、**知事の権限として処理している事務を、市町村長の権限として市町村長が処理できるようにすることを、県から市町村への権限移譲**といいます。

地方自治法に規定する手続により知事から市町村長へ「事務の委任」を行うことにより、権限移譲が可能になります。



権限移譲の目的は？

県と市町村で取り扱う事務は、次のように区分されています。

【県(市町村を包括する広域の地方公共団体)で取り扱う事務】

- ①広域にわたる事務
- ②統一的な処理を必要とする事務
- ③市町村が処理することが不相当である事務

【市町村(住民に直結した基礎的な地方公共団体)で取り扱う事務】

- ①県が処理する事務以外の事務

県と市町村が処理する事務は法律等により区分されていますが、

- ①社会経済情勢の変化
- ②地域の特性を生かしたまちづくりへの要望
- ③住民の利便性の向上

などの目的により、県で処理するよりも市町村で処理の方が望ましい事務については、できるかぎり市町村へ権限移譲されることとなります。

権限移譲されるとどんな利点があるのですか？

県から市町村への権限移譲により、次のような利点があげられます。

1. これまで県庁や県の支庁で行っていた申請等の手続が、市町村役場で出来るようになります
2. 申請から受理、許可等までにかかる時間が短縮されます
3. 地域の実情に則したきめ細かな調査、相談、指導等が可能になります
4. すでに実施している事務との連携により、より一層の総合的かつ効率的な行政サービスの提供が可能になります
5. 事務が市町村限りで完結し、県との連絡調整が不要になり、効率的な事務処理ができます

今後の取り組みは・・・

国の地方分権の動きを踏まえながら、県から市町村へ権限移譲した方が望ましい事務については、今後も市町村への権限移譲が進められます。



平成10年4月1日から

次の事務は市役所で行います

福祉事務所関係

(1) 身体障害児童に対する補装具の交付等

身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全杖、補聴器、車イス等の補装具の交付等を行う事務。

(2) 身体障害・精神薄弱児童に対する日常生活用具の給付等

日常生活を営むのに支障がある、身体に障害のある児童や精神薄弱の児童に対し、入浴補助用具、頭部保護帽などの日常生活の便宜を図るための用具を給付、または貸与する事務。

これまでは市役所で申請書を受理し、県の福祉事務所で審査、決定をしていましたが、4月からは申請書の受理から審査、決定まで、すべて市福祉事務所でを行います。

水道課関係

(1) 専用水道の布設工事設計の確認等

専用水道（病院、大規模集合住宅等に設置する給水人口101人以上の水道施設）の布設申請の確認、検査および既存専用水道施設への立入検査等の事務。

これまで県の保健所で事務を行っていましたが、4月からは市役所水道課で事務を行います。

建設課関係

(1) 一定規模以上の有料駐車場の設置届の受理および検査

都市計画区域内に駐車供用面積500㎡以上の有料駐車場（月極駐車場を除く）を設置する場合の設置届の受理および検査等の事務。

これまで県の土木事務所で事務を行っていましたが、4月からは市役所建設課で事務を行います。

(2) 建設省所管不動産に関する権利の登記の嘱託

一級（国管理を除く）、二級河川の市町村工事に係る建設省所管不動産の登記事務。

これまでは、市の工事に係るものについても登記事務は県で行うこととされていましたが、4月からは市の工事に係るものについては、登記事務についても市役所で行います。

【権限移譲についての問い合わせ先】

市役所企画課企画調整係 ☎②1111（内線284）

こんなときには14日以内に届け出を！

	こんなとき	届け出に必要なもの
●国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	印かん、他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印かん、被扶養者ではない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	外国人が入るとき	外国人登録済証明書
●国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	印かん、保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	外国人がやめるとき	保険証、外国人登録済証明書
●その他	退職者医療制度の対象になったとき	印かん、保険証、年金証書
	同じ市区町村内で住所が変わったとき	印かん、保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、いっしょになったとき	
	出かせぎや長期旅行に行くとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	印かん、保険証、在学証明書
	保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	印かん、身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)

あなたを支える



あなたが支える

国民健康保険

●加入の届け出が遅れると

国保の被保険者になり届け出をしなければならないのにそれが遅れると、保険税を加入した時点(届け出をしたときではありません)までさかのぼって納めなければならなくなります。また、やむを得ない理由がない限り、その間の医療費は全額自己負担となります。

●やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなっているのに届け出が遅れると、保険証が手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまう場合があります。このようなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくことになります。

遅れないで！



訂正とお詫び

市政の窓1月号掲載の『外来の薬剤にかかる一部負担』の内容について誤りがありました。下記のとおり訂正してお詫びします。

対象とならない方
(薬剤の一部負担(自己負担)を免除される方)

- 6歳未満の乳幼児
- 市民税非課税世帯等で、老齢福祉年金を受けている方
※ただし認定証が必要となりますので、老人医療係へ申請してください※その他の方は認定証は不要です。

現況届の「市町村長の証明欄」が なくなります

年金受給者の負担軽減を図るため、平成10年1月以降に現況届の提出期限がくる方（1月生まれの方）から、現況届に「市町村長の証明を受ける欄」がなくなります。

これにより、年金受給者の方々が毎年市役所に出向く必要もなくなります。

※先に送付された、平成9年12月分の「国民年金・厚生年金支払（振込）通知書」の裏面にも案内してあります。

※65歳になったときの「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書」（ハガキ形式）は、これまでどおり市町村長の証明を受けて提出してください。

問 答

国民年金の死亡一時金について教えてください。



答 死亡一時金は、第1号被保険者（自営業者など）として保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金または障害基礎年金のいずれも受けないで死亡したときに、生計を同じくしていた遺族に支給されます。

死亡一時金の額は、保険料を納めた期間に応じ、右下図のようになっています。（死亡月の前月までの付加保険料を納めた期間が3年以上ある場合には、死亡一時金に8500円が加算されます）

※注意点※

○その人の死亡によって、遺族が遺族基礎年金を受けられる場合は支給されません。

○死亡一時金と寡婦年金の両方を受けられる場合は、その支給を受ける人が選択しなければなりません。

「問い合わせ先」市保険年金課国民年金係
②1111（内線313・314）

クレジット・サラ金110番

鹿児島県青年司法書士会では、今年もクレジット・サラ金110番を実施します。

電話、面談による無料相談です。クレジット・サラ金などの被害でお困りの方はぜひご相談ください。

（日 時） 2月21日（土）午前10時～午後5時
2月22日（日）午前9時～午後5時

（場 所） 鹿児島県司調センター 3階会議室
（鹿児島市鴨池新町1番3号）

（電 話） 099-256-1022

保険料納付済期間	死亡一時金の額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円



かけがえのない生命と財産 わたしたちのくらしを守る消防団

平成10年 消防出初式

盛大に開催

機敏な動作でポンプ操法を披露（伊関分団）



寒風吹きすさぶ1月6日、新春恒例の消防出初式が市民体育館などを会場に盛大に行われました。

各分団ごとに隊列を組んでの堂々の市中行進に、沿道の市民からはたくさんの拍手が送られました。また、規律訓練、ポンプ操法ではきびきびとした迅速な動きで、日頃の訓練の成果が披露されました。

私たちも、一人一人が防火防犯の意識を高め、火災や事故のない一年にしたいものです。

式典では、消防活動に功績のあった次の方々に各種表彰が伝達されました。（敬称略）

◆全国消防長会 20年勤続章

阿世知勇一（地区消防組合）

稲子 浩一（地区消防組合）

◆日本消防協会 30年勤続章

◆県消防協会 30年勤続章

中村 繼男（国上）

名越 正樹（西之表）

◆県消防協会 功績章

◆県消防協会 20年勤続章

阿世知勇一（地区消防組合）

稲子 浩一（地区消防組合）

古田 嗣男（安城）

上妻宗四郎（古田）

◆県消防協会 精績章

上妻初生（地区消防組合）、鮫島友次郎（地区消防組合）、長野日出夫（古田）、横山 実（上西）、

山田利光（安納）、砂坂春義（西之表）、茅野俊一郎（国上）、中村重昭（西之表）、佐々木秀志（国上）、高石 勝（国上）、羽生宏行（西之表）、射場富大（古田）

◆県知事 10年勤続章

原 見俊（中割）、犀川光康（伊関）、中園俊郎（安納）、鮫島一春（立山）、栗田光一（西之表）、村

井清一郎（立山）、日高実次（安納）、武田榮志（立山）、大瀬良行（下西）、加藤政広（中割）、興松茂西之表、日高実範（安納）、中園定憲（安納）、徳永只盛（安城）、幸 久稔（西之表）

◆県消防協会熊毛支部 功績章

武田成男（立山）、宮内嘉一郎（安納）、長野和治（上西）、下嶋豊美（古田）

◆県消防協会熊毛支部 功績章

榎本清春（伊関）、山下 修（住吉）、丸田光博（安城）、中園末春（安納）

◆県消防協会熊毛支部 感謝状

遠藤 修（元地区消防組合）、遠藤信男（故人・現和）

◆市消防後援会連合会感謝状

（30年勤続者の内助の功表彰）

濱添ツエ子（住吉・天道雄）、日高美知代（住吉・夫三男）、遠藤克子（住吉・夫亨）、濱添ケサエ（住吉・夫強）、長濱トミ子（安城・夫直吉）、押川さたえ（西之表・夫登）、松井はつる（西之表・夫通容）

◆市長表彰 無火災分団

安納分団・安城分団・立山分団・中割分団

寒風の中、多くの市民が見守った



立山・中割分団による規律訓練



市中行進を観閲する落合市長



ご注意ください 消火器の不適正な点検

～悪質業者はこんな手口で近づいてきます～

最近、防火対象物に設置されている消火器について、次のような手口の点検を行う業者により、不適正な点検が行われたり、点検後の消火器の未設置、不当に高い点検手数料を請求されたりするなどのトラブルが数多く発生しています。特に事業所、学校など多数の消火器を設置しているところは十分ご注意ください。また、このようなことがありましたら、すぐに消防署へご連絡ください。

【問い合わせ・連絡先】西之表消防署 ☎③0119

悪質業者の手口

1. 消火器を相当数設置している防火対象物を狙う
○支店、出張所などの出先が多い事業所
○スーパー、デパートなど店舗数の多い事業所
○学校、幼稚園など
2. 出入りの点検業者を装う
3. 点検契約書を作成する …一見、合法的な契約書となっている
4. 契約書に署名を求める
5. 不当に高い代金を請求する
6. 脅迫する …裁判にする、会社の営業ができないようにしてやるなどの脅迫的な言動で、支払いを要求する
7. 消火器の返還を拒否する …代金の支払いを拒否したら、点検のため持ち去った消火器を返還しない
8. 不誠実な点検を行う

こんな事例がありました

相談者	私立学校 教頭
事例	休日、学校に電話があり、「今から消火器の点検に行きます」と言うので、いつもの点検業者だと思い承諾した。数分後に3人が事務所窓口に来たので当直事務職員がサインした。点検後、請求書の内容を見て高額な料金を驚いた。騙されたのだから支払い義務はないと思ったが、点検業者から裁判所に訴えるなど、脅迫的な言動があり、あとあと面倒と思い支払うこととした。 請求金額 消火器詰替65本 1,477,000円



消防だより



卒業前の思い出づくり

下西小6年生リレーマラソン

思い出がいっぱいの校庭をみんなでリレー



卒業前の思い出づくりにと12月14日、下西小学校6年生（担任：古園伸一郎先生、児童数39人）が親子リレーマラソンを行いました。

一周150メートルの校庭を281周余り、42・195キロを親子約70人が代る代るタスキでつなぎ、2時間23分18秒の見事なタイムでゴールしました。

みんなで力を合わせて頑張ってきた6年間の総まとめ、新しい中学校生活に向けての自信と勇気を手に入れたことでしょう。

シルバー人材センター

剪定技能講習会

熱心の実技講習に取り組む会員の皆さん



（社）市シルバー人材センターでは会員の知識と技術の向上を目的に、県シルバー人材センター連合会の協力を得て、12月15日、剪定技能講習会をわかさ公園広場で行いました。

当日は鹿児島造園専門学校校の原田良孝先生を講師に招き、参加した25人の会員は剪定の基礎知識から実技まで、熱心に講義を受けていました。

市シルバー人材センターでは、今後も介護や高齢者向けの料理講習会などを行う予定で、幅広い知識と技能の習得に意欲を高めています。

固定資産評価審査委員



小牟田 守さん
（浅川）

西之表市農業協同組合に永年勤務され、購買課長、企画管理課長などを歴任。平成6年に退職後、農業に従事するかたわら、農業協同組合理事も務めておられます。

教育委員



濱口 喜永さん
（湊泊）

小学校教諭として県内各地で教鞭をとり、平成6年3月、安納小学校校長を最後に退職。現在は、市内の小学校で非常勤講師を務めておられます。市立図書館協議会委員。

教育委員



三浦 安徳さん
（松島）

西之表市役所総務課長、熊毛地区消防組合消防長などを歴任され、平成6年退職。その後、現在まで市文化財保護審議会委員、市行政改革懇談会委員など各種委員を務めておられます。

《新委員の紹介》

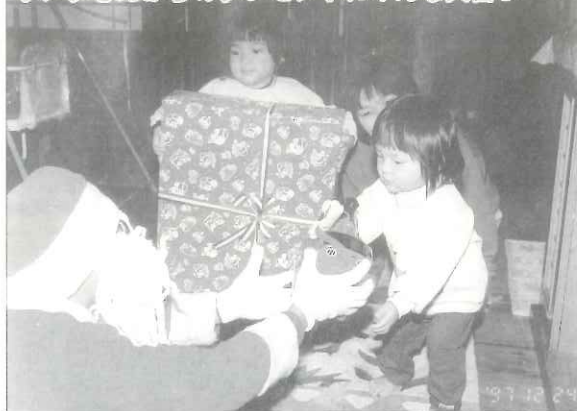
昨年12月5日から24日まで20日間の日程で開催された平成9年第4回市議会定例会で、各委員の任期満了に伴う改選が行われ、次の方々が新委員に選任されました。

前教育委員の富貴田勉さん、前固定資産評価審査委員会委員の廣瀬一郎さんには、長い間大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

（国上中目）も再任されました。よろしく願っています。

固定資産評価審査委員会委員には引き続き、水口良一郎さん

サンタさんからのプレゼントにみんな大喜び



サンタクロースがやってきた

青年団のサンタから
よい子のみんなに
クリスマスプレゼント

クリスマススイブの12月24日、みんなが待ちに待っていたサンタクロースがやってきました。市連合青年団（高石心平団長、団員50人）の初の試みは大成功。お父さんたちから預かったプレゼントをサンタクロースとトナカイに扮した青年団員30人が、6班に分かれて市内約60件の家庭に届けました。突然の来訪者に子どもたちは大喜び、最高に嬉しいクリスマスになりました。

第33回 青年祭

とき 3月8日（日）午後1時～

ところ 市民会館



青年祭出演バンド募集！

第33回青年祭では、若い君たちのエネルギーを待っています。青年祭に出演を希望するバンドは下記までご連絡ください。

思いを伝えるのに形はいりません、自分らしい表現で何かを伝えたい方も、ぜひご参加ください。

【申込資格】高校生以上【申込締切】2月16日（月）

【出演申込・連絡先】市連合青年団団長 高石心平まで

☎80618または☎21111内線249



サンタさんとうれしい記念写真

ステップも軽やかに

チャリティー ダンスパーティー

12月13日、社交ダンスサークル「風の島」が主催するダンスパーティーが行われ、たくさんの社交ダンス愛好家が集いました。

いろいろなジャンルのダンスミュージックが次々と流れるなか、参加した皆さんは軽やかなステップで、楽しい夜のひとときを過ごしました。

またこの日の参加費から得られた益金21,289円は、市社会福祉協議会へ寄付されました。ありがとうございました。



国上 湊

おじいちゃんとしめ縄づくり



お正月を前に12月23日、国上湊で子どもたちとお年寄りが、しめ縄づくりでふれあいを深めました。

お年寄りの手に掛かると、クルクルとわらを自在に操ってあっという間にしめ縄の出来あがり。子どもたちも、手とり足とり教えてもらいながら一生懸命作りました。おじいちゃんと一緒に作ったしめ縄が、今年のお正月は各家で飾られたことでしょう。



竹細工って おもしろい

下西 川迎

12月14日、川迎地域子ども会では毎年恒例のお年寄りとのふれあい行事として、みんなで竹細工に挑戦しました。

おじいちゃんたちの見事なナイフさばきを横目に、子どもたちは悪戦苦闘。やっと出来あがった竹とんぼも、飛ばすのにまた一苦労。

何度か手を加えながら完成した手作りのおもちゃに、みんなは大はしゃぎで、寒風の中、元気に遊んでいました。

※(注)

定期点検と心くばりで

人生街道快適走行

高血圧も動脈硬化も老化現象の一種ですが、故意に放置するといつのまにか『大病の仕掛け人』に変身します。心臓病や脳卒中などを引き起こす元凶となりますから、ご用心。

気になるあなたも、そうでないあなたも、免許のいない車を上手に乗りこなす知恵を身につけましょう。

すべては運転手(あなた)の腕(考え方)次第。



2月1日～7日

成人病 あらため生活習慣病予防週間(厚生省)

脳卒中による患者・死亡者が2月に急増する。ことから、成人病全般予防啓発週間として1959年(昭和34年)に制定。日々の過ごし方で修復可能という考えのもと、先ごろ、より深い意味を込めて名称が変更されました。

生活習慣病とは、「生活習慣が悪いから起こる」



◆◆ すぎない ◆◆



………熱いものを食べすぎない………

熱い食べ物のおいしい季節ですが、舌がやけそうなのをそのままノドに流しこむのはよくありません。熱い茶がゆをよく食べる地方で、食道ガンが多いという報告があります。熱すぎるお茶にも注意してください。せっかくのビタミンCを消してしまうという点からも、熱湯でお茶を入れるのは考えものです。むしろおいしい熱いお茶を差し上げようと思ったら、お湯でまず湯のみをよく温めておくこと。これなら入れたとたんに冷めたりしません。これも「習慣」の見直しです。

◆◆ ワールド ◆◆

というよりも、生活習慣を改善することにより予防できる、あるいは症状を軽くできる疾患といふ事のよつです。
食習慣・運動習慣・休養習慣・喫煙・飲酒の習慣など、もう一度見直してみましよう。

※(注)

2月16日～20日 大腸検診

各地区公民館で行われます。
必ず受診して下さい。

ふるさとを想う ⑨1

若狭会計事務所所長

野 元 定 文 さん (68歳)



現住所：〒330-0826
埼玉県大宮市南中野161-2
電 話：048-683-1090

出身地：榕城 洲之崎
略 歴：榕城小、種子島中学校卒業。
昭和22年、種子島税務署入署。
昭和24年、東京芝税務署へ転勤。
昭和63年7月、税務署退職。
同年8月、税理士開業。現在、若狭会計事務所
(東京都北区) 所長。

お盆過ぎの空港は混雑していた。

小学校時代のクラス会出席のため帰島していた私は、予約便の出発を待ちながら、搭乗客の群れに目をやった。

その多くは、お盆のために帰島していたらしい家族連れに見えた。彼らも夕方には都会の自宅に帰りつくだろう。

私が上京して半世紀近くが過ぎた。その間、交通の便は、高速船、飛行機、大型フェリーと、

多様に迅速性、快適性を伴って変化した。鹿児島港まで七時間余りの船便しかなかった過去を知る私には大きな驚きである。

道も変わった。島の中を張り巡らされた舗装道路には目を見張る。中学生時代、野外教練に勤労働員と、島中を走り回らされた者には、かつて身に浴びたほこりとゼッカーが夢の中の出来事に思えてくる。

今や島の交通事情は、成熟の域に達した。が、それを喜ぶ私

の心に、なにがしかの不安も生まれている。効率を求める裏に失われたものがありはしないかと。

私は、空港から都会へ帰っていつとしていた人達の、故郷に滞在した何日間かについて想いを走らせた。

彼らは故郷の善さを再認識できたのだろうか。そうさせる何かが島に残っているだろうか。都会の機能性に束縛されて、忘れていた解放感を味わうことが出来たのだろうか。

昔の仲間と島の言葉でのんびり語り合うヒマがあったのだろうか。都会の友人に自慢できる島の自然を再発見できたのだろうか。子どもたちは汚れない海で泳いだのだろうか。寝転ぶ砂浜は白かったのだろうか。それに続く緑濃い松林があったのだろうか。その梢に起こる風の声を聞いたのだろうか。親の故郷が彼らの心の故郷となり得るのだろうか。

今、観光地と呼ばれる地方を訪れる人間たちは、少しの金でその土地の善さを剥ぎ取り、ゴ

ミだけを残して去って行く。地方の風景は都会好みにアレンジされ、文化は消滅している。私の種子島はそういう彼らの犠牲になってほしくない。真の人間らしさを求めて訪れる人達のリピートする場であってほしい。

私たちの先祖は、中央に先駆けて異文化を吸収し、そのあけく日本の歴史を大転換させる『鉄砲』を自力で購入生産するほどの業績を残した。この歴史に対して私たちは尊敬と称賛の気持ちを忘れてはならない。といつも、私は古典的な歴史の再現を望むものではない。先祖の知恵と努力に学んだ新しい変革を志す必要があるのではないかと。

私は新たに移転した事務所に『若狭』の名を冠した。クライアントは、越前の若狭を連想するが、私は、鉄砲伝来に纏わる一連の歴史を披露して故郷を語ることにしている。単なる追憶の情だけではないつもりである。

次回の「ふるさとを想う」は、始良郡始良町にお住まいの柳川正登さん(伊関柳原出身・63歳)です。お楽しみに。

難病相談窓口を設置しています

西之表保健所では、難病患者やその家族の抱える、医療・福祉の悩みや相談に応じるため、難病相談窓口を設置しています。保健所の保健婦、栄養士、歯科衛生士等の職員が、病気・食事・歯の健康・生活上の悩みについて相談に応じます。また、希望により訪問指導も行っていますので、日頃お悩みの方は、ぜひご相談ください。

【相談日時】 毎月第2・4水曜日 午後2時～午後3時
【問い合わせ先】 西之表保健所 保健予防課 ☎②1131

あなた自身のアイデアと力を試してみませんか 離島人材育成基金助成事業

日本離島センターでは、住民の自主的な島づくり活動をバックアップするため、毎年「離島人材育成基金助成事業」を実施しています。

これは、自分達の住む島の将来を自ら真剣に考え、意欲的に行動する人材の育成を目的に行われるものです。

【応募対象】離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体等

【助成対象事業】応募できる事業は自ら新たに取り組む事業で、①離島の産業振興②離島の生活文化・福祉の向上③他地域との交流推進を目的とした、離島の人材育成に係る事業が対象とな

情報

ります。既存の事業や毎年の通常の行事などは対象となりません。

国または県から補助金を受けている事業、受けようとしている事業も応募できません。

【助成金額】助成金支給対象経費の2分の1以内で、1事業につき100万円以内

【応募方法・締切】支給申請書と助成事業計画書を作成のうえ、平成10年2月20日までに市企画課企画調整係へ提出してください。書類は企画課に備えています。

【事業実施期間】平成10年4月1日～平成11年2月28日

【問い合わせ先】(財)日本離島センター総務部 ☎03(3222)1151、または市企画課企画調整係 ☎②1111(内線204)

12月の青果市況

種子島公設地方卸売市場

入荷量 188.1トン		島内産 55.6トン(29.6%)		島外産 132.5トン(70.4%)	
取引額 3,493万円		島内産 1,543万円(44.2%)		島外産 1,950万円(55.8%)	
区 分		島 内 産		島 外 産	
		入荷量Kg	取引額千円	入荷量Kg	取引額千円
野菜類	根 菜 類	5,343	289	13,302	1,266
	葉 茎 菜 類	19,405	2,242	27,681	2,748
	果 菜 類	4,427	1,117	5,874	1,455
	そ の 他	15,063	3,026	16,238	3,917
	小 計	44,238	6,674	63,095	9,386
果物類	かんきつ類	5,879	864	40,663	4,515
	果 瓜 類	126	33	927	302
	そ の 他	2,225	3,743	27,452	3,828
	小 計	8,230	4,640	69,042	8,645
鳥卵・加工品等		3,144	1,669	376	51
花 類		111.6千本	2,441	12.9千本	1,420

◎野菜、果物、花類の出荷をご希望の方は種子島公設地方卸売市場(天神町②0216)をご利用下さい。
◎日曜、祝祭日と毎月第2水曜日、市場は休みです。

特設人権相談所

開 設

鹿児島県地方事務局と鹿児島県人権擁護委員連合会では、特設人権相談所を開設します。

家族間の問題、財産・相続の問題、差別・いじめなどの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。特に、いじめ・体罰・不登校・近親者による虐待など、子どもの人権問題に関する悩み、心配こと等の相談は、

「鹿児島子どもの人権専門委員会」にお聞かせください。

【日時】2月16日(月)

午前10時～午後3時

【場所】市民会館3階特設会場
【相談員】鹿児島県地方事務局人権相談員、本市の人権擁護委員(荒木政雄、榎本和枝、長野昭、木原節郎)、鹿児島子どもの人権専門委員(江口スワ子)



農地等の転用は

許可が必要です

◆農地転用とは・農地(田・畑・採草放牧地等)を農地でなくすることです。資材置場や駐車場等、農地の形質には何ら変更を加えない場合であっても、耕作が目的とされない状態にするものは転用に当り、許可が必要です。また一時的に農地に捨土をする場合も転用の許可が必要です。

◆無断転用をすると・無断転用者には、県知事が工事等を中止させ、もとの農地に復元させることができます。これに従わない場合、最高3年以下の懲役、100万円以下の罰金に処せられます。

くわしくは、西之表市農業委員会へご相談ください。☎②111(内線220・221)

農作業日雇賃金および農機具等使用料標準額

平成10年1月、西之表市農業委員会では、次のとおり、平成10年の農作業日雇賃金および農機具等使用料の標準額を定めましたので、当事者で使用料等を定める際の参考にしてください。

農作業日雇賃金 (1日8時間、賄い料は含まない)

作業の種類	賃 金	備 考
一般農作業	5,000円	
甘しょ中出し	45円	1俵当り
キビ中出し	1,500円	1トン当り



農機具等使用料

農機具名	単 位	使用料	備 考
耕 う ん 機	1時間当り	1,900円	
田 畑	〃	1,800円	
田 植 機	10アール当り	5,000円	
バ イ ン タ ー	〃	5,000円	ひも除く
脱 穀 機	粉1俵当り	300円	粉1俵30Kg
コ ン バ イ ン	10アール当り	20,000円	刈取り、脱穀、乾燥 結束2,000円増
	〃	10,000円	刈取り、脱穀 結束2,000円増
トモイター	大型(50馬力以上)	5,000円	整備完了地区3,000円/10アール当り きび跡1,000円増
	中型(30~50馬力)	4,800円	〃
	小型(30馬力以下)	4,000円	きび跡1,000円増
甘しょツル払い	10アール当り	2,500円	マルチ500円増
収穫作業 掘 取 り	〃	2,000円	
甘しょマルチャー	200m巻1本当り	1,000円	同時施肥500円増
畜産・酪農 牧草刈取り	10アール当り	2,000円	
反 転 作 業	〃	1,000円	10アール当り1回につき
梱 包 作 業	〃	5,000円	10アール当りひも付き
ロール、ラッピング	16m当り(1m×1m)	2,000円	フィルム、ひもは個人もち
コーンハーベスタ	10アール当り	4,500円	

標準小作料(10アール当り)

農地の区分	小 作 料	備 考
田	上 13,000円	耕地整備完了
	中 11,000円	〃 未済
	下 14,000円	畑かん完了
畑	上 13,000円	新地整備完了
	中 13,000円	〃 未済
	下 10,000円	

農地標準売買価格(10アール当り)

農地の区分	標準売買価格
田	上 80万円
	中 60万円
	下 30万円
畑	上 75万円
	中 60万円
	下 40万円

※上記料金は、あくまでも標準料金です。

平成11年度 第53回県民体育大会 熊毛大会

大会スローガン・シンボルマーク募集

県民体育大会は、平成2年度から県下各地区ごとに開催されており、平成11年度第53回大会は熊毛地区で開催されます。これに伴い、大会スローガンとシンボルマークを地区民の皆さんから広く募集します。

地区住民総参加のもとに熊毛県体を成功させるよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【応募資格】○熊毛地区の居住者および勤務者

○熊毛地区管内の小・中・高等学校の児童生徒

【内容】①自作のもので未発表の作品に限る

②スローガンは20字以内

③シンボルマークの彩色材料は、ポスターカラーおよび水彩絵の具等とし、色数は制限しない

④応募点数は、スローガン、シンボルマークともに、1人1点とする

【応募方法】○児童生徒は所定の様式で、作品は学校ごとに取りまとめて応募する

○一般は、所定の様式で官製はがきを使用する

※様式は事務局に備えています。

【応募先・締切】小・中学校は市教育委員会へ2月20日(金)までに

高校・一般は下記事務局へ2月27日(金)までに

〒891-3101 西之表市西之表7590番地

熊毛地区体育協会連絡協議会事務局(熊毛教育事務所内)

☎09972-2-0535

平成9年度 伊佐県体(さわやか県体)

「走れ とべ みどりの風と手をつなごう」



【発表・表彰】○発表は平成10年3月下旬(予定)

○最優秀賞(1点)・優秀賞(2点)受賞者には賞状と記念品を贈呈

○応募者全員に参加賞を贈呈

【問い合わせ先】熊毛地区体育協会連絡協議会事務局 ☎②0535

市教育委員会社会体育課 ☎②1911



☎②1111 (內線303、304)

種子島警察署交通課 ☎(2)0110

うぐえ・ごめいふくは
12月中の受付け分です。

秋の夜空

羽嶋 正博

夏

べつとりと体にまとわりついてた風が
秋に入ると心地よく過ぎてゆく
水も澄んできた

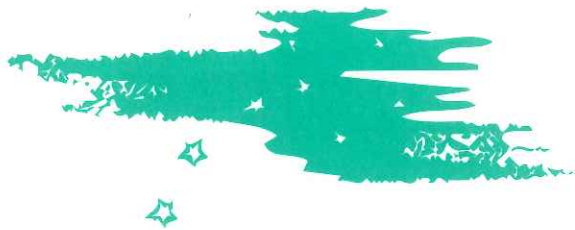
夜

久し振りに外に出て空を仰いだ
真つ暗な闇の中に
大小無数の星が瞬いている

南東の空にはオリオン座
北の空には北斗の大熊 小熊
天の川の源は北か南か

どこまでも広く
吸い込まれそうな怖さ
星の光を浴びながら
幸せを感じていたい

いつまでも
いつまでも



入院のわれに桃いろ浴布をば購ひくれし妻にれいふ

(田屋敷・赤尾木三郎)

夜明け前遠く近くに音のせりきんちやく船の船出の音か

(納曾・亀澤トリ子)

花筒に溢るるばかりに菊の花み墓に捧ぐ疎遠詫びつつ

命ありて我は再び訪ね来し父母はらからの眠る奥津城

(札幌市・桔梗恵子)

土ありて種ありてなお水の要る緑なすもの我を生かせり

(大花里・洲崎勝之)

秋深し芝生の中を黄昏に散歩するさえ足もと寒し

垣の辺にこもれ陽受けて咲きそめし石露の花朝露に濡れ

(平田・本田寛子)

芥焚くけむりを避けて土低く黄の蝶ひとつ位置移りゆく

(中野・牧瀬チヌ工)

農林祭メインイベント抽選の天に月あり筋雲引きて

(柳原・南 重康)

アイロンで君が均してゆく皺の数だけ安堵が広がってゆく

(田屋敷・和田肇)

京菓子の薄紙湿る初時雨

長持唄豊後の山に初顔

(北九州市・久保絹枝)

年賀状書けるしあわせ身にしみる

(野首・下村しまえ)

作品募集

このコーナーでは、皆さんの作品を募集しています。「市政の窓」係まで。

図書館

開館：午前8時半～午後5時
休館日：毎週月曜日
第3日曜日
祝日
貸し出し：1度に3冊以内
1週間



【推せん図書】

環境とリサイクル 1～12巻
米谷 高久 監修

資源の有効利用、ゴミの分別収集などと声高に叫ばれている昨今、何がどんなものにリサイクルされるのか、先端技術を駆使して驚くようなものに変身するのがよくわかる、興味の湧く本です。ぜひ、ご一読を。

【新着図書】

- にんたま三人ぐみ 尼子 騷兵衛
- かみなり娘 斎藤 隆介
- ぼくの東京昆虫記 海野 和男
- 甲子園野球と日本人 有山 輝雄
- 宇宙へのはるかな旅 的川 泰宣
- 環境とリサイクル 1～12巻 米谷 高久 監修
- アメリカ暮らし入門 国際文化教育センター
- 夫と妻がもっとわかりあうために 円 より子
- 家庭の崩壊と子どもたち 平湯 真人 編
- 不忠臣蔵 井上 ひさし

鉄砲館

2月の展示 ●市民作品展(パッチワーク) 1/21～2/18 ●熊毛美術展 2/15～3/15
● (陶芸) 2/15～3/15

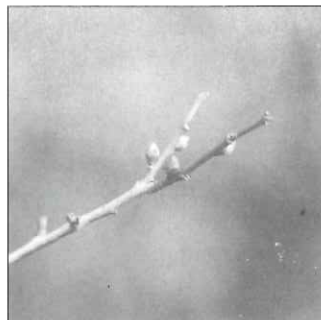
開館：午前8時半～午後5時 休館日：毎月25日
入館料：小・中100円、高210円、大人310円(市民作品コーナーは入場無料)

平成10年	休日在宅医	休日営業スタンド			
2月1日 (日)	田上病院 松島②0960	有馬石油店 西町②0121	瀬下石油店 住吉③3836	川添商店 現和⑤0810	水口石油店 国上⑧0007
8日 (日)	松崎医院 西町③2455	種子島石油 東町②1345	徳永石油店 安城③7379	一口石油店 安納⑤1111	
11日 建国記念の日(水)	中目医院 野首③0350	三栄石油商会 天神町②1251	市農協第3 松島③0128	内門商店 沖ヶ浜田⑧0291	
15日 (日)	多愛病院 中目③2401	種子島石油 鴨女町②1347	鮫島石油店 現和⑤0005	江口石油店 国上⑧0808	向江商店 安納⑤1147
22日 (日)	池田医院 天神町②0260	市農協第1 川迎②0543	有馬石油店 松島②0122	中村石油店 現和⑤0021	
3月1日 (日)	井元医院 東町②0075	有馬石油店 西町②0121	瀬下石油店 住吉③3836	川添商店 現和⑤0810	水口石油店 国上⑧0007
8日 (日)	田上病院 松島②0960	種子島石油 東町②1345	徳永石油店 安城③7379	一口石油店 安納⑤1111	
15日 (日)	松崎医院 西町③2455	三栄石油商会 天神町②1251	市農協第2 石堂②1219	内門商店 沖ヶ浜田⑧0291	
21日 春分の日(土)	中目医院 野首③0350	種子島石油 鴨女町②1347	鮫島石油店 現和⑤0005	江口石油店 国上⑧0808	向江商店 安納⑤1147
22日 (日)	多愛病院 中目③2401	市農協第1 川迎②0543	有馬石油店 松島②0122	中村石油店 現和⑤0021	
29日 (日)	池田医院 天神町②0260	有馬石油店 西町②0121	瀬下石油店 住吉③3836	川添商店 現和⑤0810	水口石油店 国上⑧0007

今月の こよみ

1	日	生活習慣病予防週間（7日まで） 緑の募金（4月30日まで）
2	月	
3	火	節分
4	水	立春
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	第4回地域対抗ミニバレーボール大会（市民体育館）
9	月	
10	火	
11	水	建国記念の日
12	木	
13	金	
14	土	第45回県下一周駅伝競走大会（18日まで、県下一円）
15	日	
16	月	特設人権相談所（午前10時～午後3時、市民会館）
17	火	
18	水	
19	木	雨水
20	金	
21	土	
22	日	生涯学習市民フェア（午前9時～、市民会館）
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	

3月の行事予定 1～7日 春の全国火災予防運動、3日 ひなまつり
6日 啓蟄、8日 第33回青年祭（午後1時～、市民会館）・市職域駅伝競走大会



節分

「鬼は外、福は内」と子どもたちの無邪気な声に、季節の境目、心の隙間にそっとしのびよる鬼たちもそそくさと退散。

年の数だけの豆も、いつのまにか片手ではこぼれるほどになり、今日まで元気で暮らしてこれたことに感謝して一粒一粒を噛みしめるのです。

明日は立春。やがてこのまちにも春がやってきます。

もうすぐ1年生、うれしいね



振袖姿もかわいらしく



現和校区 学進祭

今月の表紙

七草の1月7日、市内の神社には、お父さん、お母さんに手をひかれた振袖やスーツ姿の子どもたちが大勢訪れ、愛らしい笑顔をふりまいていました。

現和の風本神社でも学進祭が行われ、校区ぐるみで七草の節句を祝いました。これは、現和校区（羽生守区長、703戸）が毎年行っている伝統行事で、この春小学校に入学する子どもたちの健やかな成長を祈り、一足早く入学を祝うものです。

祭には現和小学校（下戸勝一校長、児童数109人）に入学予定の子どもたちのほか、親が現和校区出身という他校区の子どもたちも含め、21人が参加しました。晴れ着に身を包んだ子どもたちはいつもとは勝手が違い、落ち着かない様子。それでももうすぐ1年生とあって、神妙に正座をしておはらいを受ける姿はなかなかしっかりとったもの。

参列者からは「本当に強い人は周りの人に優しくできる人。自分のことは自分でできる元気な強い子になって」と、多くの励ましの言葉が送られました。

風のスケッチ



——四季を彩る自然の草花——



フキ 一落一 (キク科)

立春を過ぎてまだまだ寒い日が続きます。冬のなごりの冷たい風が吹いています。

そんなとき硬い土の中からそっと顔をのぞかせたフキに、誰もが、待ちわびた春の訪れを感じることでしょう。

フキノトウはフキの花芽のことで、浅緑の苞に幾重にも包まれて、余寒をしのいでいるようにも見えます。本当はまだちょっと寒いのかな。でも、みんなが待っている春をいち早く届けるために、今年もこうして顔をみせてくれました。

春を告げる花として、またほろ苦い早春の味覚としても親しまれています。

(榕城 岳之田で撮影)



はあと みる絵え っせい

おにじっし

人間がいなくなってから、父さんと海に遊びに行った。波と砂浜の境目で「そこ」でいる員を見つけた。ふたつも見つけた。「これは何?」「やどかりというんだよ。今、引越しの最中だ」「じゃあ、もう借りなくてもいいんだね」「そつたといね」夏なのに、やけに涼しい夜だった。あれから風の時計がふたまわりして、あの忙しい日がやってきた。朝からとても慌ただしい。みんなで決めた分担表で、父さんは父さんの後始末。母さんは母さんの持ち場の整理。僕は僕で手荷物・小荷物まとめなきゃ。何度も何度も練習していると、まとめ方がうまくなる。運ぶものも少なくなった。あとは儀式を待つだけか。部屋がすっきりきたづくほかに、痛い時間が近づいてくる。

別れに涙は禁物だから避けたいわけでは全然ないが、人知れず立ち去るには目立つのかなあ、この角は。鍛えてるとはいえ素肌にあたる感触は、結構後をひくもので……。発車のベルならぬ旅立ちのばらまきは甘んじて受けるにしても、せめて、鬼みたいな顔して送らないでね、人間様。

〈鬼太郎〉

